

【経済危機対策関連事業】

単位：千円

| 事業名 | 補正予算額 (現計予算額) | 説明 |
|----------------------------------|---|--|
| <p>【県民生活課】</p> <p>消費者行政推進対策費</p> | <p>88,099 (0)</p> <p>国 79,000</p> <p>財 286</p> <p>繰 8,813</p> | <p>地方消費者行政の一層の拡充・活性化を図るための各種事業を推進する。</p> <p>1 市町消費者行政推進対策費 8,000 国が定める要領が改正され、消費者行政活性化事業の対象が拡大されたことによる増額。 0 8,000</p> <p>2 消費者指導啓発費 813 消費者の食品表示・安全分野の対応力を強化するため、消費者行政活性化基金を活用した「食品表示・安全機能強化事業」として、消費者への啓発および消費生活相談員等への研修を実施する。 0 813</p> <p>3 消費者行政活性化基金積立金 79,286 地方消費者行政の一層の拡充を図るため、国より交付される地方消費者行政活性化交付金の配分を受け、平成20年度に設置した消費者行政活性化基金に上積みする。 0 79,286</p> |
| <p>【情報政策課】</p> <p>地域情報化対策費</p> | <p>37,198 (63,000)</p> <p>国 37,198</p> | <p>1 しらせる滋賀情報サービスの運用 10,000 地上デジタル放送や携帯電話等の電子メールを利用して防災・防犯情報等の緊急情報を迅速かつ広く県民に提供する「しらせる滋賀情報サービス(しらしが)」の安定した運用を行う。 0 10,000 土木防災情報システムとの連携および市町合併対応に係る設定変更等による増額</p> <p>2 携帯電話等エリア整備事業 27,198 携帯電話が利用できない地域の解消に向けた、携帯電話用鉄塔整備を実施する市町に対して補助金を交付する。 63,000 90,198 実施箇所数の増による増額</p> |

